

---

令和6年 第135回（定例）新温泉町議会会議録（第3日）

令和6年12月6日（金曜日）

---

議事日程（第3号）

令和6年12月6日 午前9時開議

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 承認第2号 専決処分の承認について  
（専決第6号）令和6年度新温泉町一般会計補正予算（第3号）  
の専決処分について
- 日程第4 承認第3号 専決処分の承認について  
（専決第7号）令和6年度新温泉町一般会計補正予算（第4号）  
の専決処分について
- 日程第5 議案第78号 令和6年度新温泉町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第6 議案第79号 令和6年度新温泉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
について
- 日程第7 議案第80号 令和6年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）に  
ついて
- 日程第8 議案第81号 令和6年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予  
算（第3号）について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 一般質問
- （1）5番 岡坂 遼太君
- （2）4番 米田 雅代君
- （3）10番 重本 静男君
- 

出席議員（15名）

1番	中村 茂君	2番	西村 龍平君
3番	澤田 俊之君	4番	米田 雅代君
5番	岡坂 遼太君	6番	森田 善幸君
7番	浜田 直子君	8番	河越 忠志君
9番	竹内 敬一郎君	10番	重本 静男君
11番	岩本 修作君	12番	宮本 泰男君

14番 中 井 次 郎君  
16番 池 田 宜 広君

15番 小 林 俊 之君

---

欠席議員（1名）

13番 中 井 勝君

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 島 木 正 和君 書記 ..... 中 家 亨君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	西 村 銀 三君	副町長 .....	西 村 徹君
教育長 .....	山 本 真君	温泉総合支所長 .....	小 谷 豊君
牧場公園園長 .....	嶋 津 悟君	総務課長 .....	中 井 勇 人君
企画課長 .....	水 田 賢 治君	税務課長 .....	石 原 通 孝君
町民安全課長 .....	村 尾 国 治君	健康課長 .....	朝 野 繁君
福祉課長 .....	松 本 晃君	商工観光課長 .....	福 井 崇 弘君
農林水産課長 .....	原 憲 一君	建設課長 .....	森 田 忠 浩君
上下水道課長 .....	谷 岡 文 彦君	浜坂病院事務長 .....	宇 野 喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長	松 岡 宏 典君	会計管理者 .....	山 本 幸 治君
こども教育課参事 .....	樹 岡 正 宏君	生涯教育課長 .....	西 脇 一 行君
調整担当 .....	谷 口 修 一君	代表監査委員 .....	島 田 信 夫君

---

午前9時00分開議

○議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第135回新温泉町議会定例会3日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、2日目に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いをいたします。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、第135回新温泉町議会定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

日程第1 諸報告

○議長（池田 宜広君） 日程第1、諸報告を行います。

議会広報調査特別委員会が12月5日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

岡坂委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（岡坂 遼太君） おはようございます。議会広報調査特別委員会より御報告いたします。

昨日、本会議終了後、議会広報調査特別委員会で、議会だより第77号について協議いたしました。編集スケジュール、役割分担及び内容について協議しました。議会だよりの各種原稿は、12月26日を提出締切りとしております。また、2月13日木曜日に議会だより全戸配布となっております。内容につきましては、議案審議、委員会報告等のほかに視察研修報告等も掲載しようと考えております。

以上で報告といたします。

○議長（池田 宜広君） 岡坂委員長、ありがとうございました。

以上で諸報告を終わります。

---

## 日程第2 一般質問

○議長（池田 宜広君） 日程第2、一般質問に入ります。

2日目に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、5番、岡坂遼太君の質問を許可いたします。

5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 岡坂遼太です。議長より許可をいただきましたので、通告に従い、質問いたします。よろしく申し上げます。

今回は2つのテーマについて質問いたします。1つ目はまちづくり関係、2つ目は住宅関係となっております。

まず、住民参加、官民一体となったまちづくりについてです。総合計画においても参画と協働の推進がうたわれており、様々な計画で住民参画や協働の必要性が書かれております。今回の質問では、住民参画というよりは、広い意味で町に住民が関わっていく意味を持つ住民参加という言葉をもとに進めていきたいと思っております。

そもそも、住民参加には様々なレベルがありまして、パブリックコメントや委員会といった町の事業、政策の計画に関わる住民参画が代表的な例なんですけれども、まちづくり懇談会で意見を言うことや、役場の担当職員に要望することなども、改善アイデアの共有という意味では住民参加ではないかなというふうに思いますし、SNSで町の情報を発信することも住民参加の一つだと思います。町長自身も町民から意見を聞くという姿勢を大事にしておられると思いますが、住民参加とその促進の意義や必要性において、どのような認識でございますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まちづくりの基本、それは住民の意見、この意見をどう生かしていくか、それを行政運営にどう反映するか、これが一番大事だと思っております。住民の意見、十分に聞くことによって、その後に打ついろんな施策がスムーズに実行できるという、そういうスタンスで取り組んでいきたいと思っております。

議員御指摘のとおり、いろいろな、まちづくり懇談会もあるんですけど、私的に町を回って、特に土日なんかはやはり多くの住民の方々と接するというのが、生の意見を聞けていいなと思っております。もっともっと町民一人一人との接触の場を、職員、それから町民全体がそういう意識をつくっていくことは大事だという具合に考えています。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 多くの方と一人一人とお話をされているというふうな個人的な活動のほうのお話の中にありました。そういった活動をされる町長にとって、本町の取組の具合というか、そういったところの評価というのはどうでしょうか。町長自身の動き方と町の取り組み方というのは結構ギャップがあるように感じるんですけども、評価といいますか、そういったところをお伺いできますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 施策をつくるのは役場の担当職員であります。役場の職員が町を知る、村を知る、人を知る、こういうスタンスをもっともっと持ってほしいな、職員一人一人の意識、例えば新しく入った職員は、60集落あるわけですけど、一回も行ったこともないというふうな、そういうことも聞いてますし、それではやはりまちづくりにはどうかな、そういう視点をいつも持っています。そういう点では、職員の皆さんに、まず町を知る、村を知る、そして人を知る、そういうスタンスでより情報共有をして、情報をいただく、また情報を提供する、自分を知ってもらう、そういうことがとっても事業執行にもいい流れができると思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） では、住民参加の本町の取組における課題というものは、こういったものがあるでしょうか。通告のものです。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 合併して19年過ぎたんですけど、やはり旧温泉町側はケーブルテレビがあります。それによって情報の伝達といいますか、町が何をやってるか、どういう方向を向いてるか、そういう動きが分かります。一方、旧浜坂エリアにおいてはケーブルテレビがないというふうな、そういう情報提供の違い、これは大きな課題かな。また一方で、浜坂エリアにも個別スピーカーの設置されていない世帯があります。そういった世帯への様々な情報提供がまだできていないという、そういう側面があるという、これが大きな課題かなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） では、町長といたしましては、主には情報提供の差というのが、住民参加における本町での課題というふうに認識されているというところでしょうか。実際に何か参加するだとか、意見を言うだとか、そういったところにおける課題というものは感じておられるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住民自らが意見を言う場が少ないなというふうなことで、私になってからまちづくり懇談会を毎年開催させていただいています。もっともっとそういう機会、残念なんは、最近、コロナ以降、区長とのお話合いの場が減ったというふうな、そういう区長の生の声を聞く場がちょっと減ったなというふうなことで、こういったところも再開をする必要があるという具合に考えております。

最近では、LINEを使った情報のやり取りもできるようになっております。まだまだ新温泉町は、高齢者は4割以上ということで、スマホを持っていてもまだ使い切れていない、そういう方も多いようですので、そういったところの、デジタルといいますか、最新のそういう情報器械を使いながら情報のやり取り、共有をお互いやっていく、そういう流れをつくっていきたいと思っています。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） ちょっと話は替わるんですけども、町長はシビックプライドという言葉は御存じでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 存じておりません。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 15年ほど前から建築や都市計画分野において盛んに使われるようになった言葉でして、この10年で政策に掲げるような自治体もかなり増えてまいりました。シビックプライドというもので、ふるさと愛が近いんですけども、ニュアンスとしては違いまして、ふるさと愛よりもっと前向きで、行動意欲があるような感じがシビックプライドという言葉になります。町の誇りとか、そういうところですね。身近な自治体の例でいえば、朝来市がASAGONGという取組をやっていたんですけども、市民主体性を重視し、シビックプライド醸成に、盛り上げるのに重きを置いた施策となっております。

住民参加において大事なポイントが3つありまして、1つ目はシビックプライドを醸成することです。2つ目に住民によるチャレンジを円滑に実行できるような環境をつくること、そして、3つ目に住民の行動レベルの引上げ、3つのフェーズといいますか、3つポイントがあります。

話がまたちょっと替わるんですけども、昨日の同僚議員の質問で、湯村温泉のユニバーサルツーリズムにおける改良点が述べられておりました。ハード面、多くありまして、印象としては結構変わるなというふうに私は感じました。県のサイトを見てみますと、

マップに改良点がこういうふうを書いてあったりするんですね。どのエリアがどういうふうになるといふふうなのを書いてあったり、それが分かりやすいんですけども、シビックプライドの醸成においては、分かりやすく伝えるということが非常に大事なことです。伝わらないと町民は前向きにもなれないですし、イメージが湧かないので、行動意欲というものを刺激されないと、意見言いようにも分からないから意見を言いようがないというふうになってしまいます。ですので、分かりやすく伝えるのが大事になるんですけども、特に伝えることによって、住民がわくわくできれば最高だなというふうに思っております。

代表的な伝え方でいえば、建築物の完成イメージイラストなんかよくありますよね。何か建物ができるときに、こんな感じに立ち上がりまして、人々がこういうふうにご覧いただけますよというイメージです。それがあって、イメージしやすく、わくわくしやすくなります。そういったものは1年だか2年前に事前に公表するものですので、事前にしておく、ああ、ああいうのができるんだというふうなわくわく感を持った上で、希望を持った上でその日を過ごして、完成のときには、ああ、完成したんかではなくて、あっ、やっと完成したというふうな感じで、また違うわけですね。

このユニバーサルツーリズムにおいても、湯村温泉で、そういったことを住民に発信していただきたいと私は思っていますし、駅前整備においても、道路整備含めて、あらかじめ方向性が決まったタイミングで完成イメージ図、出すなりして、町民が、あ、こうやって変わっていくんだというふうなのをわくわくしながら過ごせるようなまちづくりを、仕掛けづくりをしていただきたいと思うんですけども、こういったことはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおりだと思っております。事前の相談、事前の投げかけ、そして将来像、ビジョンはこうなるんだよという、そういう事前の活動、そして事後の完成の未来図、そういったものを十分、やっぱり地域の方々、関係者の方々と話を進めるというのが事業成功のコツであると思っております。そういった点では、まだまだ現状の事業進捗において十分でない面が多々あるように私も感じておりますので、そこは十分、委員の御意見を取り入れてやっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） パブリックリレーションであったり、シティープロモーションであったり、そういったところではビジョンの共有というものが大事になっていきますので、ビジョンを共有するためには、しっかりとビジョンを練るところからやっていただきたいと思っております。

また、シビックプライドの醸成とチャレンジを円滑に実行できる環境をつくるという視点で、今の時代、大切にしたいのが、ソーシャルメディア、SNSでの活動になります。町長はあまりなじみがないと思うんですけども、住民参加とSNSとの関係につ

いて御認識はいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今朝、NHK見ていたら、オンラインで勤務するそのメリット、一方で、出勤して顔を合わせて勤務するそのメリット、デメリットの話がありました。デジタル社会の中でいい面と悪い面、そういった面はあると思います。そういういい点を取り入れていくという、そういうスタンスが大事だと思います。これが正しい、これでないといけんという、そういうことは言えないと思いますので、試行錯誤の中でやっていくという、そういう今の流れかなと思っています。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） オンラインで勤務等する場合に使われるのは、ビデオ通話というか、そういったものだったりすると思うんですけども、ソーシャルメディアとはそれは違まして、エックスとかインスタグラムとかいうもので個人で発信して、それが世界中に届く可能性があるようなメディアだったりするわけなので、またちょっと話が違うんですけども、住民参加という視点とSNSもかなり密接に関係がありますし、シビックプライドの醸成という意味でも、今の若い人たち、若い人たちっていても、60代の方も結構見てたりするものなので、今回、知事選でもいっぱい出てたと思いますけども、見るだけなら、かなり人は多いです、発信する人も結構人が多いというふうな状態になってまして、メディアでの露出と同じくらい価値がある取組となっております。

都市部の美術館やイベントに行くとき当たり前になっている光景なんですけれども、美術館に行くとき展示室に看板がありまして、そこには写真撮影オーケー、SNS投稿オーケー、公式ハッシュタグは何々ですってというのが書いてあるんですね。ハッシュタグというのが、SNSでいうキーワードやトピックを分類するために使用されるツールなんですけれども、例えば#浜坂カニ祭りとかを主催者側でこういうハッシュタグですよというふうに決めておくと、それを見た人たちが、ああ、浜坂カニ祭りって書いて投稿すればいいんだってというふうな形で投稿してくれると。なので、同じキーワードがそろっているんで、投稿してもらえるので、その後の検索に役立ったりだとか、いろいろと活用ができるというふうになっております。

本町もハッシュタグを設定することで住民参加が促される一面があると思うんですけども、いかがでしょうか。イメージ湧いたでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、#齋藤元知事、そういうSNSで非常に盛り上がった面もあったということをニュースでは聞いています。本町のたくさんの特徴がありますので、そういう取組をやりたいなと思いました。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 結構、例えば加藤文太郎図書館であったりだとか、おん

せん天国であったりとか、いろいろなところで公式アカウントの運用というのはやられています。そういった中で、新温泉町の課題として、町長自身も言っておられたんですけども、湯村温泉だとか浜坂っていうのが新温泉町という言葉と結びついていないというところが結構な課題になってまして、そうすると、お客さんからすると、湯村温泉に行って、調べるワードが湯村温泉なんですよね。そうしたら、湯村温泉のことしか分からなくて、湯村温泉行っても遊ぶ場所少ないなってなったりすると。それって結構機会損失で、実際には観光というのは周辺、町内だけではなく、その周辺含めて観光コンテンツがあって、その複合的なもので旅行に行ったりするわけですし、町民自体もごく限られた地域でこの町というのを捉えるのではなくて、周辺含めたこの町というものを捉えていくわけで、新温泉町というものをハッシュタグとしてしっかりと載せてもらう。あるいは、外国の方はそんなことは読めないなので、ローマ字で新温泉。これで新温泉町というのは、新温泉の英語表記、表記揺れがあるんですよね。ハイフンを入れなきゃいけないのかなとか、結構揺れがあるので、それをしっかり定めてあげることで海外に対する発信にもなって、そういったことが蓄積されていくと、町民自体も見る情報が増えていって、シビックプライドの醸成につながっていくのかなというふうに思っております。

もう1個、各事業ごとにとイベントごとには公式なハッシュタグを定めていただくぐらいの方向性でいったほうが損はしないですので、いいんじゃないかなと、そういったことは協議していただきたいなというふうに思います。

こういったハッシュタグとか定めるときに、結構、町のキーワードが、A S A G O i N Gとかそうですね、A S A G O i N Gってつけてたんですけども、朝来市のほうは。この町、おんせん天国、ちょっと扱いが難しいなと思ってまして、おんせん天国、どういったふうな活用というか、フレーズとしての意味合いというふうに使っていきたいというふうなことはあったりするんでしょうか、方向性は。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ぜひ岡坂議員の知恵を欲しいなと思っておりますので、このPRの仕方、改めていい御意見をいただいたと思っています。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 町長肝煎りのおんせん天国について言及いただきたいんですけども、このワードをどう活用したいというのはあったりするんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 知恵をちょっと絞ります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） また今後一緒に考えていきましょう。

こういったので、ハッシュタグマーケティングとか、ハッシュタグキャンペーンとかあったりしまして、情報発信の流動化につながるというふうになります。

SNS、こうやって使っていくと何がいいかといいますと、またしっかりと住民参加の話に持っていくんですけども、実際、住民参加、より大きな行動レベルに引き上げたというときには、委員会だとか何かしらの事業に参加してもらい、手伝ってもらいということになってくると思うんですけども、その人材がないなというふうなことがあるんですけども、ハッシュタグつけて、こういう発信している方、町のこと、きっと好きなんですよ、関心のある事業のことを応援してたりするんですよ。そうすると、そういったことが見える化されるので、つながりやすくなります。公式のアカウントもそれぞれのかなり事業で運用されてますので、そういったところからつながりが深まっていくというところにもなりますので、こういった、住民からしたら、本当に日常生活の中にある情報発信にプラスアルファのハッシュタグだとか、そういったこと、そこから見える化された人材をどんどん町に巻き込んでいくというふうな流れができるかなというふうに思います。

あともう一つ、チャレンジを円滑に実行できるような環境をつくることということで、行動レベルの引上げに関わってくるのが補助制度、支援制度なんですけれども、こういった支援制度は、町が課題と思っていることに対して住民の行動を促すことを目的で設計されているわけですよ。そこで考えたいのが、国や県の制度も町の課題解決に強く影響するものが多くあると思います。そういったものを積極的に広報されるというのはいかがでしょうか。広報しんおんせんで国や県の事業が紹介されていることがあるんですけども、どういった基準で掲載されているかお伺いできるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基準というのは、やはり住民の多くの皆さんに、町としてこういう事業は、こういう取組はしていただきたい、そういうのが判断基準となっています。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） そういう判断基準ですね、分かりました。

私としては、イメージとしては、県の担当者の方からちょっと載せてよって言われたところを中心に載せてるのかなだとか、資料ですね、配られたものを窓口においておくような受け身な体制なのかなというふうにイメージしておりました。もしもそういった町に影響する、強くプラスの効果をもたらすようなものを広報しているということであれば、課の中で重大な課題と捉えているもの、それに対応するような補助金や支援制度というのは、国や県、町が行っていないものであっても積極的に広報していいんじゃないかなというふうに思います。起業なり住宅の制度なり、町の施策を考えたときに、それとかぶらないようにだとか、そういうふうな設計をしているわけですから、でしたら、しっかりと充実した支援をしている制度というのを、町が主体ではないものであっても広報は担っていくというふうな気持ちでやっていくことが住民の活動をより活発にしていけることにつながるんじゃないかなと私は考えます。

次の質問なんですけれども、テレビ露出等メディア露出、雑誌等が放送があるときに、

L I N E等で告知があると思います。メディアへの露出は町民のシビックプライド醸成に効果的だと思うんですけども、大変いいと思います。告知されないテレビ放映の告知も多々あるんですけども、どういった基準で告知されているのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度、庁舎内から情報提供のあったテレビ放送に関する告知を公式L I N Eで7回行っていきます。一方、外部団体が単独で取材対応を行い、情報が企画課に提供されなかったものについては、告知できていないものがあると思います。現状で、テレビ放映に関する放送や告知の判断基準は設けていません。放送の告知をする場合、町の使用している情報ツール、L I N E、フェイスブックなどの中では、公式L I N Eが適しているという、そういうことをメインでやっています。そんな状況であります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） では、外部団体から企画課に情報提供があれば、告知等もありというふうなことで理解したらよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） はい、そういう状況です。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） でしたら、そういったことをPRというかして、外部団体からもどんどん情報をもって、メディア露出、こうしてしますよというのをしているといいと思います。町民の方も、テレビに映っている姿を見て、結構うれしく思ったりしますし、今ちょうど、昨日から垂れ幕がかかっている日本酒についても、ニュース見てたら結構流れたりして、町外の町のファンの方々も、テレビ映ってたよっていうような放送は結構流れてくることもあったりするんですよね。ですので、SNS等でも発信していくことで、どういうのが映るとるんだろうと、こういう気持ちを高めていくことにつながりますので、どんどん外部からも情報をもらいつつできたらいいのかなと思います。

次の質問に移ります。審議会等の委員構成についてですが、審議会等の公募委員割合や女性委員登用の目標は総合計画に示しております。公募委員の目標は令和8年に10%、また女性委員の登用の目標値は令和8年に30%目標となっています。そこで質問なんですけれども、審議会等の公募委員や女性委員登用の割合向上にどのようなことを取り組んでおられるのでしょうか。

今朝ほど頂いた常任委員会の資料で、後期基本計画の実績報告書があったんですけども、その中では、審議会等の公募割合が、基準値となっている令和2年で4.4%、令和5年では3.6%と下がっております。また、女性については、令和2年が24.7%で令和5年実績が26%というところで、若干、微増ではあるんですけども、30%にはまだ届いていない状況になるんですけども、そういったところの課題感を含めて御答

弁をお願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まちづくりの議会も女性は2人なんですけど、いろんな面で女性目線、これは子供・子育てにも共通してます。2人に1人は女性という、そういう状況の中、やはり女性の意見がまちづくりに反映するということは、いろんな面で住みやすい、生活しやすい、そういうメリットがどんどんどんどん出てくると思っています。そういう点では、もっともっと女性の意見が反映できるような場、区长、協議会、町内会長にしても女性は極めて少ないという、そういう現状はあります。

意思、いろんなことを決定する場に女性の意見が出てくるという、そういうことは大事でありますし、そういうことを男女共同参画のいろんな会議の中でも、私のほうは、もともと女性の意見が、意思決定の場に参加してほしいということをお話しております。そういうことで、まだまだ女性の委員、それから議会、それから役場の職員も含めて、女性の意見が反映できる場、そういったものをつくっていききたいと思っています。

○議長（池田 宜広君） そうするために、町長、どういう取組とか作戦とかをしますかという。続けて。

○町長（西村 銀三君） 講演会を今はやってるというふうなことで、僕自身もそういう呼びかけはしております。男女共同参画の講演会にぜひ議員も出ていただいたらどうかと思っています。

そのような状況ですし、職員においても、最近、面接すると、女性の方々も本当にすばらしい意見を持った女性も多いですし、いろんな面で、男性はいけんとは言わんのですけど、女性の目線、意見、こういうものが反映できるような形をつくっていききたいと思っています。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 公募委員についてもお願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 副町長がお答えします。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 合併して新町になりましたときに、参画と協働ということをお改めて総合計画でうたってきております。一例を申し上げますと、企画課で協働まちづくり委員会というのがあるんですけども、実はこの要綱は委員全てを公募委員にするという非常に画期的な要綱が、合併後、早い段階で出てきているということがあります。ただ、実態を見ますと、十数人の委員全てを公募委員というのは、やはり今、実態としては難しい状況があります。やはり今、町民としての人材育成、あるいはまちづくりのプレーヤー、そういった方を増やして、まちづくりに参画をしていく、今、議員がおっしゃいましたシビックプライドを醸成することが根本的な公募委員を増やしていくことではないか、公募委員の募集のやり方がどうこうというよりは、そういったことが本質

ではないかというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） まだ取組が足りなさそうなところなので、残り2年のうちにしっかりと数値を達成するように取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。本町では、大塚製薬やサントリー等、日本郵政など、連携協定等を結んでいたりするんですけども、地元民間企業からの連携協定等の提案の受入れについて方針などはあるんでしょうか。通告です。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の御質問であります。利益の獲得を目的としない非営利団体、それから地域振興を行う団体、また、業界の事業所の多くが加入する業界団体などからの連携提案については、公平性を担保しやすいため、受入れはスムーズに行えます。一企業からの連携提案については、特定の事業所の優遇とならないような体制、またルールの下でなければ、公平性の担保が難しいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 一方で、大企業に関しては受け入れているという実態がありまして、地元企業は、この町に対する貢献事業であっても受け入れるのは難しいというふうな態度であるにもかかわらず、大企業はオーケーというふうなところがありますので、そこはしっかりと考えながら、町をよくしたいという思いが強い提案があるのであれば、連携も図っていくべきではないかなと思います。民間企業が少なくなってきた現状がこの町にはあります。これは危機でもあるんですけども、少ないからこそ協力関係を構築することができるものでもあるというふうに思います。

業種によっては、町のホームページやパンフレットに関連事業所の掲載なども可能と考えておりますけれども、そういった、少ないからこそ平等に掲載できる、少ないからというようなことも物によっては可能だと思うんですよね。そういったことはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公平、平等を基本としていますので、そういうことを心がけてやっておるつもりであります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 例えば「おんせんのすすめ」というパンフレットがありますけれども、あれは町の指定管理だとか、そういったものの情報が載ってますけれども、日帰りに入れる温泉を提供しているところなんて数えるほどしかないんですよ。全部載せてしまえば僕はいいと思うんです。移住者の方も観光の方も、そんな、どこが運営しているのかなんて知らないですし、数少なく日帰りの温泉を提供できているところに対しては、この温泉のまちとしてしっかり載せるだとかもいいですし、この温泉に限らず、いろいろなことが、連携さえ強くあれば、情報提供として出すことができる

思います。

また、小さな事業所ですので、ウェブサイトを持っていなかったり、発信がなかったりすると、もう住んでいる人しか分からない情報があるんです、Uターンしても分からないところあるんです、結構、何がどこで受け入れてもらえるのか。そういったことも含めて、町の中でどういうふうに住らしていきやすいかという意味で、民間企業との協働もあり得るのではないかなというふうに考えております。

次に、入札についてです。入札において、地域貢献企業に加点するような取組が必要だと考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 入札においては基準を設けております。契約の3原則、公平性、経済性、適正履行を確保する、こういった3つの観点で入札を行っております。それから、入札には一般競争入札、指名競争入札、随契、それから競り売りの4つの方法があります。公平性並びに競争性を確保する中、町内事業者の育成、また地域の産業振興、町民の雇用促進、また、町内事業者で調達可能な事業については、極力町内事業者の受注機会の増大に努めるなど、指名競争入札方式をメインとして行っております。そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 町内を優先しているのは理解してはおります。町内企業においても、あるいは町内に事業所があるだけだとか、そういったところもあって、一方で、町内企業において消防団を多く抱えている事業所があったり、町内、地域内の下請業者の活用を心がけている業者があったりします。そういった方々は、なるべく町の中で頑張っていきたいというふうな思いを持ってやられているわけで、そういった方、企業が評価されるべきではないかなと。ほかの自治体でも入札の評価にそのような内容を加味しているところがあるんですけれども、その辺りいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この地域貢献企業の在り方、加点というか、入札における、そういうボランティア的な活動における取組であります。例えば消防団員の有無、これもそういった入札における一つのポイントとして考えております。それから、災害協定の締結、ボランティア活動の取組、それから、道路、河川、海岸の愛護活動、トライやる・ウィークの受入れ、様々なこういう貢献活動を十分に考えてやるというふうなことでありますが、事業者の規模によっては、やりたくてもできない、そういうところもあります。十分そこは配慮して、考えて行っていきたいと思っています。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 考えていても、実際の入札においては加味されていない現状があるわけですね。つまり、考えていても、それが制度としてなっていないならば全く配慮できないふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これを点数で振り分けて、何ていいますか、やるということは、非常に難しい面があるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 結構な自治体が取り組んでおりますので、ぜひ研究してみてください。

次のテーマに移ります。住宅政策の重心はどこかというところで、この1年、町長の口から住宅政策の課題についてよく聞かれるようになったと思います。とりわけ土地政策という言葉も多く発せられてると思います。今年度の予算では既存事業の拡充が中心でしたが、本町の直面している課題においては、より大きなかじを切って、住宅政策、土地政策に向かわなければならないと考えている次第です。

さて、町長は、住宅政策、土地政策にどのように取り組む考えであるか、御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まちづくり懇談会でもたくさん意見をいただいております。人口を増やす背景には、やはり住宅、それから土地の在り方、そういったものが背景にあるというふうなことで、今後より情報の、新温泉町で生活しようと思ってもインターネットで検索しても出ないと、逆に岩美町のほうは出るというふうな、そういうことをたくさん聞いております。情報の在り方、空き家バンクにしてもかなり、令和6年度、実績も増えてきております。そういう住宅に関する情報提供、それから町営住宅の在り方、県営住宅の在り方、こういったものをより地域の需要、要望に合わせた流れをつくっていきたいと思っております。

先月も県のほうに、県営住宅の改修、新築、それから売却、そういったことも要望を出しております。地域の方々、それから地域外から来ていただける移住定住の方々、そういった方が安心して来れるような、そういう住宅の状況をつくっていきたい、そう思っています。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 取り組む背景の気持ち的な部分ではなくて、どういったことに取り組んでいくのかというふうなところをお伺いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今言ったとおりであります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 任期の最後の予算案になりますので、そういったことが、気持ちだけではなく、どんどん予算に含まれていくべきではないかなというふうに思います。

空き家の件数、状況把握については、平成27年の空き家現地調査がありました。昨年の12月の一般質問において、空家等対策特別措置法の改正に伴い、空き家の扱いが変わってくるので、改めて調査すべきではないかと質問したところ、実施したい旨の回答をいただいておりますが、今年度の予算には上がっておりませんでした。この空き家現地調査、いつ実行されるのでしょうか、また検討状況についてお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 空き家の調査は、単純に空いてるなという調査はできます。調査というか、戸数のチェックは約400戸ぐらいということで、建設課も把握をいたしております。現地調査、家の中まで入ることはできません。そういう調査をする必要はないという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 今年6月の一般質問の中で、今年中に実施可能か確認するというふうに言っておられましたけれども、確認はされた上で必要がないというふうな判断に至ったのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 区長を通して、そういう取組はしたいなとは思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 空き家の扱いが変わってくるという話の中で、管理不全空き家については御存じですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 存じていません。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） これは、昨年からも、12月に言っていることなんですけれども、管理不全空き家という、特定空家のように除去しなければならない状況が将来的にあるというふうなものを管理不全空き家というんですけども、そういったものがあると問題なので、これがどんどん増えてきているので、それに対策するようなことができるようにしようというのがこの特別措置法の改正になるんですね。ですから、空き家の現地調査を改めてしなければいけないんじゃないかと、ただ戸数をチェックするだけじゃなくて、どういった状態なのか、それを、将来を予測していく判断としてしていく必要があるんじゃないかという話をしたんですけども、今、管理不全空き家についても御説明しましたが、それでも空き家の現地調査等は必要ではないというふうにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 必要ではないとは思っていません。現実には、かなり倒壊しそうな家もあるのは事実であります。そこに、空き家対策の委員会もあるんですけど、なかなか対応、手の問題で対応できていないというのが現実であります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 次の質問です。空家等活用促進区域の設定の検討状況についてお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この本町における空き家対策は、移住定住に係る空き家の活用拡大を中心に進めています。管理不全の空き家については、数が多いこともあり、あくまでも所有者の責任において対策をしていただくということが大前提となっています。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 検討されてないということでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な検討はしていません。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 平成29年3月に策定された新温泉町空家等対策計画の改定も必要かと思われまます。空き家の定義がいろいろと変わってくるからです。空き家の定義というのは、空き家の扱いですね、変わってくるからです。この空家等対策特別措置法改正に伴う変更内容、空家等活用促進区域だとか、空家等管理活用支援法人だとか、管理不全空き家等というものがありまして、それについて新温泉町空家等対策協議会で協議すべきではないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおりだと思います。今後、協議をいたしてまいります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） ほかの町では、この協議会で空家等対策計画の改定しまして、チェック項目を増やしたりだとか、どういう基準で管理不全空き家でとかっていうことを定めていってまますので、これまでこの対策協議会は、実施しているけれども、あんまり何も特に、除却のものの検討で使われてるんですかね、そういったもので使われてたんですけども、除却だけの検討ではなくて、管理不全空き家も検討していかななくてはならない段階になってまますので、住宅政策を考えるのであれば、空き家の扱いというものをしっかりと考えていただきたいと思います。この一年でほぼ検討されていないというふうなことだというふうに私は捉えました。

次の質問です。新温泉町公営住宅等長寿命化計画によると、10年以内に町営住宅が17戸減ってまいります。県営住宅においては、町の施設ではないものの、用途廃止が決まっている中で、どのように利活用するかは町の提案にかかっている状態です。先ほどの答弁で、県に、県営住宅を新築する、改修する、あるいは売却してもらおうというふうな話があったんですけども、それを踏まえまして、用途廃止の町営及び県営住宅の利活用の方策について御見解をお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町営住宅は、昨年度改定した公営住宅等長寿命化計画に基づいて、将来人口の減少に伴って、維持管理戸数も用途廃止により減少する予定としております。また、町内の県営住宅について、兵庫県は新たな入居者の募集を停止をし、将来的な建て替え予定はないという、そういう状況であります。こういった状況から、用途廃止となる町営住宅、県営住宅があるわけですが、この廃止後の利活用については、町営及び県営住宅とも活用方法、未定であります。現時点で決まった施策はありません。そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） 残り時間が少なくなっておりますので、まとめてください。

5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 県のほうで提案で改修するなり、新築するなり、売却してもらおうなりっていうような提案をされてるということだったんですけども、どれに重点を置いて、意見、要望を出しているんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう基準はまだ決めていません。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 基準ではなくて、どこに熱を持たせて伝えたのかというところです。ですから、今までから町長からお伺いしていたのは、新築してくれというのを県に伝えてたということは聞いてたんですね、これまでから。ただ、県はずっと前から入居を新規募集してないですし、用途廃止のことは言ってたわけです。見込みもないわけですよ、全県で行っている用途廃止だとか集約の方向性です。ただ、売却のほうを町から提案したというのは初めて聞いたんです。そういったことを提供してもらって町が活用したい、民間に提案してもらって、リフォームしてもらってっていうようなことを提案していると言いましたよね、この間の同僚の一般質問の中で。そのことについては僕はもっとプッシュすべきだと思うんですけども、その提案をどのレベルで、どういった熱量で提案されているんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 熱量を言葉で言えというのはちょっと難しいんですけど、そういう取組を現在やり始めているという、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） しっかりとそれを伝えることで、町が主導権を持ってやっていくことにつながっていきますので、いい土地にいいものがありますから、もったいないので、ぜひとも進めていくようにしていただきたいと思います。もう新築を建ててくれとか言う必要もないと思います、もう無理なので。

また、町営住宅等の空き部屋の活用についてなんですけれども、建て替えや用途廃止、新規入居の募集を停止した住宅に当たっては、住民が退去した後にしばらく空くと思う

んですね、完全に終わるまで。その間に、地域対応活用という名称で弾力的な活用ができます。それは、人に貸し出すものではなくて、法人、事業者に貸し出すと。そうすることで、1年ごとの契約で社宅利用等をしてもらえば、比較的退去のトラブルが少なくなるというふうな貸出しがあるんですけども、そういったことはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい提案だと思います。検討はしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） しっかりと検討してください。

次に入りまして、町営住宅条例の同居親族要件、廃止されないのはどういった御理由でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その理由です。町管理の公営住宅は、全てが同居世帯向けに当初建設された住宅であり、無条件で単身入居を認めることは、建設目的、それから戸数、居住面積等を勘案すると適当ではないという、そういった考え方で来ております。また、近隣市町においても、多くは同居親族要件を維持をいたしておるようであります。そういうふうな現状もあり、これはそういう状況なんですけど、今までこの流れが、例えば同性婚であるとか、そういう大きな社会の変化があります。そういったものを考えると、流れについては今後変えていく必要があるかなという、そういう思いも持っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 以前からの答弁と変わらないので、私も理解しております。公営住宅長寿命化計画において、単身者を考慮して計画されていないという言葉も見受けられますし、また、この計画の中で、本町の単身者の7割が持家であるというふうに書いてありまして、それが全国とか全県と比較して非常に高いという旨の記載あるんですけれども、何でこれ、個人、単身者が高いかという、この町に単身者用の住宅ないからです。だから、必然的に高くなってしまいうんですよね。外に出てしまいうんですよ、単身で。同僚の一般質問の中で、単身者が住む家がないから、親から別宅で住もうと思っても、町内住めないという話がありました。単身者の住宅がないことも課題だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御意見として聞いておきます。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 住宅政策に力を入れるのであれば、御意見として聞くレベルではないと思います。

最後です。民間賃貸住宅の整備が加速するような施策を打つべきではないでしょうか。通告です。

○議長（池田 宜広君） 6番。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口減少対策プロジェクトチームからも、住宅政策についての具体的提案をいただいております。そういった提案を参考に手を打っていきたい、そう考えております。また、その大きな鍵としては、温泉活用、こういったものを利用、活用したい、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 人口減少対策チームの提案の中には、温泉活用で住宅政策なんてことは書いてませんよ。しっかりと住宅政策してください。以上です。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 書いてないから、新温泉町の最大のメリット、こういったものも取り組んでいきたい、そういう意味であります。

○議長（池田 宜広君） これをもって岡坂遼太君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。10時10分まで。

午前10時00分休憩

午前10時09分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、4番、米田雅代君の質問を許可いたします。

4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 4番、米田雅代でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問いたします。

まず、労働環境についてでございます。1番、認定こども園について。①現在、ゆめっこ、浜坂、大庭、3つの認定こども園の園長は任期付職員です。私は、この対応はあくまでも緊急避難的なものだと考えております。50代の保育士である職員が不在の中で、令和7年度以降、園長人事はどうされるのか、方針は立てられたのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長のほうで答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 米田議員には、この認定こども園の園長人事については11月の民生教育常任委員会の中でも御質問いただいて、大変心配をおかけしているということを実に痛感しておりますし、こういったことを本当に心配りしていただいとることに感謝を申し上げます。

前回にも申し上げましたけれども、今回は任期付園長ということで、3名の方に園長をお願いしたわけですが、それらを、次年度、令和7年度を見越して、その後任になるべき者を、ある程度本人も自覚をさせながら、そして、現園長にはそういった方

をしっかりと育成していただくという格好で、この1年進んでまいりました。令和7年度の人事につきましても、詳しいことは申し上げられませんが、そういった次期園長としてやっていただく方の成長であるとか、実態であるとか、そういったものも加味しながら、また考えさせていただきたいと思っておりますし、任期付きの園長が再びということももちろん選択肢の一つにはございます。

とにかくその方針としましては、50代等の職員がおりませんので、園長人事はどうしても若返ってはきますけれども、その若い園長をサポートする体制をしっかりとつくるということと、そして、従来からの3園の中の人事交流を、きちっと適正配置ができるように、年齢を見ながらとか、園の先生の実態であるとか、そういったものを見ながら適切に判断をしていきたいというのが現状でございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 香美町、お隣の町を例に出しては大変あれなのかも分かりませんが、その校区といいますか、にある校長先生が園長を兼務されるというような事例もあって、多分、うちの町でもあったような、校長先生はないですが、一般課長が園長を兼務するということがあったと思うんですが、これは認定こども園の場合は、多分保育園だからそれができたのか、認定こども園ではそういうことは無理なのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） お隣の香美町の例を出していただきました。実は私も兼務園長を兼ねておりましたことがありまして、小学校と隣接されている幼稚園がございますので、ほとんどがそういう小学校と園という、そういった形で来ましたので、そこでは小学校長が園長を兼務するという格好になります。しかしながら、香住幼稚園は独立園でしたので、香住幼稚園には香住幼稚園の専属の園長がいる。そういったことは、香美町の場合、幼稚園という、そういう位置づけでございましたので、本町の場合は認定こども園ということで、制度そのものがやっぱり違ってまいりますので、そこらはやっぱり隣町とは同等には考えられないのではないかなというふうには思っています。以上です。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） では、現在は園長先生は保育士の資格といいますか、持ってらっしゃると思うんですが、やはり保育士の職員の方でないと園長になれないという、園長になれないという言葉はおかしいですが、そういうような位置づけなんではないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） でしたら、若返りと言ったらおかしいですけども、いろんな形が考えられるとは思いますが、園長は激務であると思っております。特に50代に届か

ない人であれば、自分よりも年上の職員に対しても協力を求めなければ、園の運営はできません。何よりも園長は、事の大小にかかわらず、常に判断を求められ、即行動に移さなければなりません。

一番厳しい判断は災害時の避難についてだと考えます。ちょっと確認させていただきたいのですが、座談会である議員が、浜坂認定こども園の避難訓練で、園舎からスーパ一の2階までかかった時間が3分から5分だというふうなことが公表されていると言われましたが、そのような公表はいつあったのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） ちょっと通告外になっておりますので、分かれば。

山本教育長。

○教育長（山本 真君） 樹岡参事がお答えさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 樹岡こども教育課参事。

○こども教育課参事（樹岡 正宏君） 失礼いたします。浜坂認定こども園が近くのスーパ一の2階に避難したときの状態なんですけど、こちらにつきましては、様々な災害対策ということで訓練を行いました。そのときの訓練の様子を、園のほうは園だより等で伝えたことはあるんですけど、それを町全体の公表として取るかどうかというのは、今ここではちょっとお答えしかねます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） ありがとうございます。

いずれにしても大事な命をお預かりしております。先ほど教育長がおっしゃられたみたいに、園長先生が若返ろうが、何しようが、組織の力で園長になられた方を守り、育てていただいて、しっかりと園の運営をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） ありがとうございます。

本当に園長というのは法規上でも園もつかさどり、所属職員を監督するという、それが園長の職務でもございます。幾ら若くても、学校もそうですけれども、長になるにはやっぱりそれなりの覚悟を持ってやっていただかないといけないということが一つありますし、その先生、意欲ある、若い、そういった園長先生をしっかりと補佐できる、そういう人材の育成とそういう組織づくりということも、次年度以降もこれからも進めてまいりたい、そんなふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 2番に行きます。年度途中での入園、特に0歳児の入園は厳しいと聞いております。原因はどこにありますか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） まず、原因はどこにあるかということをお聞きになられたんですけど、原因は保育施設がないということなんです。浜坂認定にしましても、大庭認定に

しましても、0歳児保育を考えてきた経緯があるわけですがけれども、なかなかそれらの希望する子供たちを収容できる、そんなスペースがないということが第一だったように思っております。

現在は、議員御承知のとおり、明星とゆめっこしか、そういった枠はお受けできないということで啓発はさせていただいております。何よりもずっとそれは懸案の事柄でしたので、従来からそういうことが可能かどうかということはずっと検討してまいったわけですがけれども、現在に至っているというのが現状でございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 私、ゆめっこの例に取らせていただきましたら、たしか6名ぐらい、6名受入れはできると思いますが、その中で3名しかいないような状態であっても、ゆめっこでも受け付けできない。その理由は、11月の入園希望者の数で保育士の配置を決めるので、途中で例えば入りたいといっても、3歳児、4歳児であれば、その人数、加配の保育士の数から考えて受け入れられる場合があっても、0歳児の場合は非常に難しい、そんなふうな事例もあったかと思えます。

先ほど教育長は、施設がない、そうやって言われましたけども、私は逆に保育士がおられたら、少なくともゆめっこの空いた分の数は受け入れることができる、そんなふうに考えます。ということになりますと、これは特に0歳児の場合、11月ではまだ生まれてない可能性もあります、途中で入園したい場合ですね。そうなってきたら、11月で申込みはできないわけです。ですから、施設があろうがなかろうが、そういうようなことがある以上、まず現状の施設をどのように使っていくか、それができて初めて、じゃあ、新しく施設ができて、受け入れできますよという話になってきます。

今の状態を続けておきますと、新しく施設ができたとしても、11月の入園者数で保育士のどこに配置をするかということを決めてしまう。そうなってきて、年度途中で保育士の数を増やすことはできない。そうなったらお断りするしかない、そういった形になろうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） まず、今、議員御指摘のゆめっこは3名ということでしたけれども、今現在、0歳児は7名おります。保育士が3名配置されております。これは、保育士1人について0歳児は3名という枠ありますので、本来であれば9名まで受け入れることは可能ではありますけれども、入園申込みの時点で多分もう少し少なかったんだらうと思えます。その分、0歳児だとか1歳児については、当初からある程度増えるということを目測して職員は配置をしているのが事実でございます。ただ、この7名という中には、どうしても特別な支援を要する子供もおられたりして、枠は空いているけれども、今現在では、やはりこれだけの子供を預かる、そういう状況にあるという判断の下にお断りをさせていただいているということもあると思えます。

ですので、年度当初にはある程度の人数を見越して、多めには職員の配置はしますけ

れども、それがどんどんと入園希望があるからといって、年度途中でそれを見越して、非常に膨大な数の職員を配置するとか、途中から、ないから、職員を、じゃあまた探してということはなかなか困難がございます。そこら辺の財政的なことや人材のこと等も含めて今現在の体制を取っている、そういうことでございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） では、工夫はしていただいているのだというような形の中で受け止めさせていただきます。

では、3番に行かせていただきます。延長保育や土曜保育等などが求められております。子育て中の保育士も多いと思いますが、何らかの配慮は必要であると考えます。特に入園式、卒園式など、やはり我が子の晴れ姿を見たいというのは、これは人情だと思います。大抵は3園とも同日、同時刻であったかと思えます。園児たちの生活のリズムもあり、難しいことだとは思いますが、時間をずらすであるとか、そういったような工夫はできないものでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 今おっしゃられましたように、特に園長という職務については、入園式、卒園式を挙行しないといけない側ですので、私自身の子供の卒業、入学等にあまり立ち会った経緯がございません。しかしながら、園長を除いたそれ以外の職員につきましては、やはり事前に、入園、卒園だけではなくて、親の介護が必要であるとか、どうしても病院に行かないといけないとか、そういう事前に分かっていることがあれば、園内で調整をして勤務体系を整えている、そういうのが現状でございます。

ですので、もちろん今、議員がおっしゃいましたように、より多くの自身の子供に触れさせてあげるために、園の開始時刻をやはりずらしていくとか、そういうことは一つの工夫の方法かなと思えますので、また現場としっかりと話をさせていただいて、そういうことが可能であれば進めていきたいというふうには思っています。以上です。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） ただいまの話もありましたけども、私は、いろんな財政的な部分、いろんな話もあろうかと思いますが、保育士、職員の数というものがやはり不足しているのではないのかなってというような思いがしております。これでは研修であったり、先ほど申し上げましたが、途中での入園希望者であったり、また、こども誰でも通園制度、これから入ってくると思いますが、に対応できないのではないかと感じております。

確かに保護者は多様な保育を望んでいるかもしれませんが、今現状は、保護者の皆さん、一体何を望まれてるんだらうか、一番ニーズのあるところは何だらうかと焦点を絞って考えてみたら、私はやはり就労を支える、お父さんもお母さんも、今、おじいちゃんもおばあちゃんも働いておられたり、集落の地域の維持のために働いてらっしゃる、動いてらっしゃるおじいちゃん、おばあちゃんもいらっしゃると思います。その中

で、やはり安心して子供を預ける、そういった中で延長保育、それと土曜保育、それと、もう本当にできることなら日曜、祝日も預かってくれないだろうか、職種に応じましてはね。そういったいろんな話も出てこようかと思います。

そういった意味で、同僚議員の質問に答えられて、特徴ある園、そういったものそれぞれで3園をやっていくんだと、2園ですかね、浜坂地域の場合でしたら。そういうふうな形をおっしゃられましたけども、私は、保護者のニーズが今どこにあるのかっていうことを一度しっかりと考えていただいて、我が町にとって、じゃあ、本当に保護者の皆さんが今求めている園、どういう園なのか、そしてまた、園に、新しく造ってあったり改修したりするっていうことになってきたら、当然、次の世代にも負担をしていただかないといけない。自分たちの今の負担だけではなくて、次期、次々に使っていただくその資本に対して、じゃあ、納得していただけるのかどうなのかっていうことも考えていかないといけないと思います。

というところから考えたときに、職員の数であったり、どのようなこども園が本当に今、保護者から求められているのか、いま一度しっかりと考えていただく必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） ありがとうございます。本当におっしゃるとおりで、いろんなニーズがございますので、保護者の就労支援、その一助として、しっかりと認定こども園の機能を持たせるということも一つの考えだと思っていますし、そういったニーズを調べるために、今現在も子ども・子育て会議を持ちまして、いろいろと次の計画を練っているところでございます。そこには保護者のアンケート等をお伺いして、今何を求められているのかっていうことをしっかりとこちらも把握しようとしております。現在、パブリックコメントを行っておりますので、それらのまた成果を、結果を見ながら、次の園経営、そういった子育て支援に向かっていきたい、そんなふうに思っております。

もう一つは、今現在のこども園の職員ではございますけれども、園長や給食、事務の職員を除きましたら、3園で31名の正規の職員がございます。また、それらの、先ほどの御質問にありましたけれども、休みを取らないといけない、そういったときの代替として、補助として35名、計66名の職員が、今、本町の3園で勤務をしておりますので、なかなかこれを無上限に増やすとか、もちろん人材を募集してもなかなか集まらないという、そういった課題もございますけれども、今、こういった人材の中で、しっかりと行っていきたい、もちろんニーズをしっかりと把握した上で、そのニーズに合う、また人員配置であるとか、そういったことも考えていきたい、そんなふうに思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） では、(2)の職員の休職についてお伺いいたします。

1番として、現状の長期、短期の休職者数をお聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 12月1日現在、病気で休んでいる方が1名、それから、1か月以上休んでいる方が3名であります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 休職者数は、あまり意味がないのかも分かりませんが、他の類似団体と比べてどうでしょうか。どのように考えてられるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 近隣の市町の調査は分かりません。総務省の資料によりますと、令和3年度の資料なんですけど、約10%近い方がそういう状況にあると聞いております。これは地方公務員のメンタル不調による休職者及び対策の状況、この資料から、このアンケートから出した資料であります。本町は、割り算すると2%未満、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） この前、退職者の方が1名出ておりましたが、その方は長期で休まれていた方が辞められたんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりであります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） いろんな事情の中で退職されたりということはあろうかと思いますが、やはり勤めたいけれども勤められないというような形で辞めていかれるのはちょっとつらいなっていうような、ごめんなさい、これは本当に今の感じでございます。

先ほどメンタルの面でっていうようなお話の例を挙げていただきましたが、じゃあ、我が町の場合の休職をされている原因っていうのはどのようなものだと考えてらっしゃるのか教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これは国の調査した結果、ほぼ同じではないかと思えます。一番が対人的な人間関係、それから、2番目は仕事内容、それから、3つ目は本人の性格、こういった3つを国のほうでは上げています。そういう状況にほぼ近いと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 我が町にはっていいですか、どこにもあるのかも分かりませんが、産業医のシステムがございます。これはどのようなものなのか、例えば休職者対策の一つなのか、まず、お聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 労働基準法において、50人以上の職場においては、そういっ

た、今言った産業医の設置が義務となっています。そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 労基法の関係でということであって、これは先ほど以来出てきた休職者、そういった方たちの支援といいますか、そういったことを目的としているわけではないんですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当然、仕事場におけるいろんな相談業務、そういうものを産業医にお願いしている、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） では、じゃあ、このお医者さんは、浜坂病院のお医者さんが兼務されているのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） かつてささゆりの医師が産業医を兼務されていましたが、退職されましたので、現在はささゆりにはいない、そういう状況であります。現状は町内の開業医のお医者さんをお願いをいたしております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） では、例えば相談日とかがあって、そのところにお医者さんが来ていただいて相談をさせていただくというような、そういうような形態なんですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっとその形態については私、存じておりません。担当課長が答弁できるかも分かりませんので、課長から答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 中井総務課長。

○総務課長（中井 勇人君） 産業医につきましては、職場におきまして、健康で働きやすい環境づくりの一環としまして産業医にお願いしているわけですが、メンタルを主にしているということではございませんので、現状はそういった相談日を設けてということは実施はできていないという現状でございます。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） では、同僚議員の質問の中で、たしかメンタルの場合は総務課に相談窓口を設けてしているというような話があったかと思いますが、じゃあ、メンタルの場合はどのような形で進められてるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 総務課の担当職員が、まずはメンタルも含めて、そういう状況を聞いて相談に乗っている、そういう対応を現在はいたしております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） それとともに、公立病院を本町は持っております。この

産業医というのは資格が要るというふうに聞いておりますが、その資格を取るためには非常にステップが難しいんですかね。できたら、せっかく公立病院を持っているのであれば、公立病院の医師であれば、もっと頻繁に職員の方も相談に行ったり、そういったことは可能になると思うんですが、やはりこの産業医の資格を取るっていうことは、今いらっしゃる公立病院のお医者さんに、浜坂病院のお医者さんにそれを求めることは非常に難しいことなんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全く町内にいないという、そういう状況ではありませんので、そこは今の現状において、病院の医師にお願いするということはどうかと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） では、5番に行きます。職員の休職に係るその他の対策はどのような対策を取られているんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度も実施をいたしましたメンタルヘルス研修、こういったものを行っております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 6番です。働きやすい職場にするための方策をお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ふだんからの挨拶、そういうコミュニケーション、対人関係、人間関係をスムーズにするためのそういうつながりをふだんから持っていく、そういうことが大事だと。これは個人の意思が、やはりそういうつながりを大切にしようという意識改革、こういったものが大事だと思いますし、上司から積極的に声をかけていく、沈んだ状態があれば、どうだという、いつでも相談に乗るよというふうな、そういう状況判断をやはり周囲の方々、同僚も含めて、そういう部下、それから上司、そういう人間関係を、常につながっているということは極めて大事だという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 3番の公益通報制度についての認識をお伺いします、行かせていただきます。昨日でしたかね、町長のほうも行かれたということで、篠原無然没後100年追悼の集いに私も行ってまいりました。そこで自治格言暦というんですかね、その2日のところに「役場は村の鏡、役場曇れば村荒れる」というような格言がございました。役場の職員の顔は曇っていないだろうか、生き生きと輝いているだろうか、そんなふうなことを考えながら、この格言を資料のほうで読ませていただきました。私は、公益通報制度というのは、9月でしたかね、6月でしたかちょっと忘れちゃったけども、町長に、風通しのよい組織をつくるためには、この制度はとっても大事なものだ

と、そういう共通認識があったかと思いますが、いま一度この公益通報制度についての認識をお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町では、米田議員からのそういうお話もありました。本町、3月、新温泉町職員等からの公益通報に関する要綱、それから、新温泉町外部の労働者等からの公益通報に関する要綱を制定いたしております。公益通報者が、公益通報したことを理由に解雇など不利益な状況、取扱いは禁止されます。そういうことで、公益通報者の保護をするということを明確にいたしております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） ちょっと県政のことを言ったらあれですが、齋藤元知事がつまづかれたのも、この公益通報制度であったと私は思っております。ここのところをしっかりと、公益通報された方をしっかり保護していただいて、しっかりこの制度を機能させる。そのことが一番大事なことだと思っております。その意味で、保護されるっていうことは、今言われましたが、機能させていくっていう部分の中で、どのように進めていけばこの制度がしっかり定着をしていくのか、町長の認識といえますか、これからの思いといえますか、そういったものをお聞かせいただけたらありがたいです。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公益通報をするからには、そのベースとなる背景があります。そういったものを十分にやはり聞いて、公益通報者の言われた内容の改善に努める、そういう責務があると思っております。それによって不利益を生じさせない、それは当然のことだという具合に考えております。逆に言えば、公益通報でもってよりいいまちづくりができる、そういうスタンスであります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） では、次の合併についてに行かせていただきます。

1番でございます。平成の大合併により誕生いたしました新温泉町は、令和7年度に合併20周年を迎えます。町長にとりましても、2期目の任期の最終年に当たる節目の年となります。合併してよかった点、悪かった点等、町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 海と山、そして温泉、この3つの自然の豊かな、何ていいますか、すばらしい自然環境を生かせる町になったということで、いろんな面でメリットは出てきたと思っております。町名は新温泉ということで、まさに今のエネルギー活用、それから観光、そして健康、全てにおいてこの温泉を軸に、そして食材、たくさんのすばらしい海の幸、山の幸があります。そういったものを生かしたまちづくりが可能ということで、よかった点であります。

一方で、悪かった点も、例えば、これは総務省のデータですけど、合併した町は人口減少が激しい、合併しなかった町より激しい、そういうデータが出ております。特に合

併して庁舎がなくなった地域の寂れ具合が大きいと、人口減少が大きいという、そういうデータが出ております。そういった点では、よかった点、悪かった点、多々あると思っております。それから、これ、大きな災害があった場合、合併したことによって職員配置が大きく変わった、全く知らない地域に役場の職員が災害対応されることになって、災害に対する地理的なこと、それから人間的な関係、そういうものが非常に救助、救援、防災に支障になったというふうな、そういうことも聞いております。そういうデメリットもあるという、そういう状況であります。ただ、合併してすばらしい環境があります。そういった自然を十分生かしていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 2番の地方交付税の問題でございます。私は議員となって一番びっくりいたしましたのは、地方交付税の額の大きさでした。これは一体何なんだみたいなように思いました。町長は、地方交付税についてどのような認識をお持ちでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町を維持するための財源の補填という、そういう位置づけであります。自主財源、本町でも町税が約13億円という、一般会計130億円からしたら非常に厳しい状況はあるわけですが、そういう意味ではまちづくりに欠かすことができない地方交付税、これを大事に生かしていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） この地方交付税というのは、国が、全ての地方団体が一定の水準を維持するよう、財源を保障する見地、だから、団体間、どこに住んでも一定の福祉サービスを受けることができるように、一定のサービスを提供できるような財源を保障するために、地方財源なんだけど、一度国が預かって、一定の合理的な基準によって各自治体に再配分するものだ。ですので、国が地方に代わって徴する地方税だと。今、町長が言われたみたいに、これは固有財源で、縛りのない、何でも使える財源だと。ただ、ここに一つの、全ての地方団体が一定の水準を維持し得る、町民サービスをできるような、そのために使うための地方交付税だというふうに認識してるんですが、その認識は正しいというか、間違っていないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員おっしゃるとおりであります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） この地方交付税の裏にあるのは、憲法第25条の生存権、国の社会的使命、1、全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。2、国は、全ての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。この憲法第25条があって初めてこの地方交付税が成り立って言ったらかおかしいですけども、保障されてるように考えておりますが、その辺はい

かがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 憲法第25条、基本的な最も大事な憲法第9条と並んで非常に大事な25条だと思っております。生活保護なんかもそういう背景があつてあると思っております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 3番でございます。下水道事業であります。平成17年現在で旧温泉町で供用されていない地区もあつたと記憶しておりますが、施設そのものは完成しており、下水道事業といえますか、下水道施設整備ですかね、事業は合併前の事業であり、旧町が国庫補助金と地方債を財源に充てて施行したものだとは私は認識しておりますが、その認識でよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の補助制度、それから、利用者の負担、料金制度、この2つで下水道制度は成り立っていると考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 施設整備に関しましてはどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の補助、そういったものがメインであります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 使用料についてお尋ねします。兵庫県内他市町では、合併前の旧町単位で料金体系が異なる事例はないと聞き及んでおります。町長は、その理由をどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 合併前の事業ということで、新温泉町の旧温泉町、それから旧浜坂町エリア、井戸水を使っているとか、そういう利用形態が大きく異なっていた、そういう背景はあつたと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） すみません、他市町では、こういう異なる事例がなかったと。多分、どこも、豊岡市にしても、香美町にしても、ほかのいろんな市町にしても、いろんな事情を抱えた中で合併された。その上で、きちっと使用料に関しましては統一をされている。その中で、我が町だけはどうしてですかというお尋ねをしております。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう合併時の取決めで今日に至っている。途中、議会で料金の統一、議案として提案されたわけですけど、議会で残念ながら否決されてきておる、そういう流れがあるということでもあります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（４番 米田 雅代君） 料金体系のみならず、基本料金に1,000円の差がございます。旧温泉町1,500円、旧浜坂町2,500円、それがそのまま来ております。基本料金というものは、ほかに測量ですかね、水量とかそういったものに関係なく、せめてここだけでも統一できたと思うんですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう取決めで今日に至っておりますので、それを一緒であったほうがよかったかなという思いはありますけど、現実がそうでありますので、そこは判断する必要があると思っております。

○議長（池田 宜広君） ４番、米田雅代君。

○議員（４番 米田 雅代君） 浜坂地域の自治区など、多くの集落の区長から、早期に料金統一すべきとの要望書が出されていると、広報の中で、「こちら町長室」の中で町長おっしゃってた、書いていらっしゃったのかと思いますが、それを全部読まれましたか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂地域で4地区、それから、3つの地区区長協議会から要望書が出ています。いずれも速やかに料金の統一をしてほしい、そういうものであります。

○議長（池田 宜広君） ４番、米田雅代君。

○議員（４番 米田 雅代君） 私もその中身について、一体どのようなことを区長であったり思われたのだろうかという思いの中で、情報開示を求めました。ただ、これにつきましては、親書という形、町長に宛てたお手紙のようなものだということの中で、あ、これは開示を求めるようなものではないなという認識で引っ込みました。それで、ただ、当たりましたら、あるお一人の区長から、いやいや、こういう中身だよっていうことでいただきました。その中に、確かに統一についての要望っていうことでしたが、その中で一番おっしゃっていたのは、合併後、18年間もそのままになっています。同じ町に住み、同じサービスを受けながら、支払う料金が違うことは行政に対する住民の信用、信頼を損なうものであり平等の否定ですと書かれております。ですので、単純に一日も早く統一をすべきではないんです。この辺のところの文面について、町長はさっき読んでおられますかって聞いたときに、多分、読んでおられるというお話を含めて何件、何件っていうお話があったと思いますが、その辺のところはどのようにお考えになられますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 細かい文言について反応するというよりは、全体像として、とにかく料金の一本化、これを要望されているという、そういう受け止めをいたしております。

○議長（池田 宜広君） ４番、米田雅代君。

○議員（４番 米田 雅代君） 7番です。本町の令和5年度の使用料回収率は121.4

9%であります。使用料回収率というのは、使用料で賄う、汚水を排出するために賄う料金、経費が使用料でどれだけ賄えているかということを示す指標で、ここの100%を超える自治体は4分の1にすぎない、全国のですね、4分の1にすぎないというようなデータも出ております。その4分の1の中に我が町が入っている、これは私はすごいことだと思うんですけども、町長はこの数字についてどのようにお考えになられますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 健全な状況であると考えております。下水道の経営は、経費の汚水処理費全てを使用料によって賄うということが原則であります。ですから、100を超えているということは健全経営を行っているということで、いい流れかなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 私の例を出して申し訳ないんですが、8月の初めに、うちは井戸水を使っていたんですが、井戸水が完全に止まりました。それで、町水道に変えました。それで、2回調べた紙を頂きました。それで、使っていたのは6立米です。全部が6立米でした。私は今、下水道料金を消費税を含めて3,300円払っております。6立米というのは温泉地域に持っていったら、これは1,500円、基本料金が10立米まででしたので、基本料金内に収まっております。ということは、1,650円です。倍半分です。町長、12月号の広報しんおんせんの町長室で、年金所得者の数はあんまり変わってないんですけども、その平均額が非常に落ちてると、たしか109万円から35万円になってるとおっしゃってました。この35万円、年金の生活者の平均が35万の中で、この差というものは非常に私は浜坂地域の人にとっては大きいと思います。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう違いがないように、できるだけ早く料金の統一をしたいと考えています。

○議長（池田 宜広君） 時間が短くなっておりますので、まとめてください。

4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 合併協議会は、下水道使用料を5年をめぐりに調整するとしております。この5年をめぐりにっていうことは、使用料金の計算、算定期間を3年から5年に見る、その後でしっかりとした料金を決めなさいってことであって、この5年をめぐりに調整するというのは、さっさと料金統一をやりなさいってことです。これに対してどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう取組で、平成29年ですか、提案がなされた、否決もなされた、そういう経過でありますので、そこはそういう流れの判断であります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（４番 米田 雅代君） 一度議会上げられたのは、あれは料金統一ではなく、温泉町は非常に値上げになるんだと、だから、これは認められないんだと、そういった論法の中で否決をされたと思っております。ということは、この平成２８年は非常に意味がある年でありまして、下水道算定、基本的な考え方の２０１６年版で、下水道は下水道法第２０条の中で、特定の使用者に対し不当な差別的取扱いをするものでないこととなっております。答弁を求めます。

○議長（池田 宜広君） ちょっと難しいな、どうでしょう。

よければ、西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当時の議員の判断で否決をなされていますので、それは受け止める必要があると思っております。

○議長（池田 宜広君） それと、先ほどのこども教育課の関係、認定こども園の関係で、ちょっと漏れが、訂正等があるようですので、答弁させます。

山本教育長。

○教育長（山本 真君） お時間をいただき大変申し訳ございません。

先ほどお尋ねになりました保護者のニーズについてでございますけれども、もう既にニーズ調査を行って、第３期の子ども・子育て支援事業計画の素案が出来上がっております。先ほどパブリックコメントを実施していますっていう、そういった発言をさせていただきましてけれども、これからパブリックコメントを求めるといふ、そういう流れになっております。大変申し訳ございません。

そして、もう１点、併せて訂正させてください。先ほど認定こども園の園長の資格についてお尋ねがあって、私はもう簡単にそうですっていうようなお答えをしたわけですが、実際は、認定こども園の園長については幼稚園教諭と、そして保育士の両方の資格があり、かつ５年以上の経験があると、教育現場あるいは社会福祉事業っていう、そういった縛りがございます。ですので、１つの資格だけではないということと、それから、それに併せて本町の今の３園の園長は、どちらも両方の資格は有しておりますけれども、今、期間限定で、そのどちらか一方であっても、その期間までにもう一方の資格を取るっていうことを前提にして、片一方しかない方も園長をしておられる、そんな場合もございます、本町ではそれはありませんけれども。どうも大変申し訳ございませんでした。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午前１１時０７分休憩

午前１１時０７分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

これをもって米田雅代君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。20分まで。

午前11時07分休憩

午前11時19分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、10番、重本静男君の質問を許可いたします。

10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 10番、重本静男でございます。議長から発言の許可を得ましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

まず、1番目に、農林業振興と後継者対策についてお尋ねしたいと思います。農業者の高齢化や後継者不足で離農する農家が増加傾向にあります。中山間地域を中心に耕作放棄地が拡大しております。この耕作放棄地の対応策、これをどのように考えておられるか、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 田んぼがどんどん荒れて荒地になってるという、この問題は本町のみならず全国共通の、日本全体の大きな問題だと思っております。国は現在、地域計画を進めています。地域の農業をどう守っていくか、そういう視点でこれまでの中山間交付金、多面的交付金、こういう制度をやっているわけではありますが、改めて地域の農業の未来像を、地域計画を進めることで農地を守っていく、こういう取組を進んでおります。当町では、現在35集落において、こういう話合いの場を持たせていただいております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 本当に大変な時代が来たなと思っております。昨日ですか、一昨日ですか、その農家数のことが出たわけなんですけど、2010年、これ平成22年ですけど1,631戸の農家が、2020年では1,198戸というようなことで、430戸も減少したというようなことで、どんどん農家数が減ってきているというような状況があります。当地区におきましても、耕地整理をしている田でも耕作放棄地が出てきております。隣接の農家の方に耕作をお願いしても断られるというような状況があります。当区では、農会長を中心に、地域で解決策を考えるべきと思っております。

次に、後継者対策は待ったなしの課題であります。この後継者を引き止めるために、各種の助成制度があろうかと思っておりますけど、そこら辺りをお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もうかる農業、これが後継者が安心して農業を続けていけることができる、そういう所得の問題、これが一番だと思っております。畜産なんかにおいては、かなり子牛の値段もいいという、そういうこともあって、新温泉においては若手の後継者が出ているという、そういう背景もあります。

一方で、田んぼ、農業、これは非常に厳しい、収益も農業だけで経営をするということは大変難しい、そういう状況があります。たまたまこの夏ですか、米不足、値段がかなり上がってはいるんですけど、長期的に考えても、なかなか農業、米作りだけで経営をやってくという、そういうことは大変厳しいと考えております。この後継者制度、国の制度であるんですけど、そういった制度を十分活用していきたいと考えております。現状では、国庫補助の新規就農確保事業を活用して、補助金を出しております。また、町独自の補助、支援策として、一定の収益が見込めるピーマン、それから菊を対象とした農業セミナーの開始と同時に、スタートアップ支援者の事業を展開いたしております。また、野菜等の高収益な作物を年間通じて出荷できるよう、農業用ハウスの設置補助、こういったものも行っております。それから、但馬県民局事業として、就農バスツアー等、就農支援事業の展開もいたしております。それから畜産は、但馬牛の研修センターがありますので、そういった実習施設として後継者の育成に努めている、そういうふうな状況であります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） やっぱり県であるとか、国であるとか、本町の新規就農者確保事業ということで、年間最大150万円を交付していただいとるわけなんですけど、本当にお金でつるような感じで引き止めても、なかなか後継者がいないというような状況が続いております。何やらいろいろ策を練るんですけど、本当に難しいなと思っております。

次に、森林環境譲与税を活用して林道の整備は行えるかというようなことでお伺いしておりますけど、これ、私が思うっていいですか、間伐であるとか作業道などに使えるもので、そこの森林に行くまでの、要は道、これに使えるかというような意味合いでお尋ねしているんですけど、この林道の整備に使えるのは使えるんでしょうか、そこら辺りをお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この森林環境譲与税、スタートの令和元年度943万円から始まって、昨年2,546万円、これまで5年間で約1億円の譲与税があります。現在、森林環境基金積立てが3,391万円という状況であります。今年度は、国の制度の森林の割合の面積であるとか、そういったものの人口割であるとか、そういう条件が変わって少し増えることになりました。今年度は3,600万円が交付される、そういう状況であります。

お尋ねのこの税を使った林道整備については、単に林道の維持管理経費にとどまるのではなく、法律の趣旨等を鑑み、森林整備を前提とした林道整備であれば活用が可能と考えております。そのような考えで、この環境税を利用、活用を考えております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） この通告書を出すときに、何げなく林道というようなこ

とでやったわけなんですけど、これも先日、山に行くのにその道を通ったとき、えらいこの林道はすごい荒れとるなと思っと思ったんですけど、最終的にはこれ町道だというのが判明しまして、ですから町道には使えないというようなことを聞きましたもので、これは建設課にお願いしたいなという思いであります。

今年度から、令和6年度から森林環境税っていうのが始まっておりまして、個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収するというものでありまして、この財源を使って、この森林環境譲与税で森林整備するというようなことに使うようなことでもあります。

ここでちょっと、通告外かも分かりませんが、先日、ちょっとインターネットを見ていましたら、通常は森林整備であるとか、人材育成、木材の利用、普及啓発とかに使うわけなんですけど、これ、横浜の例だったと思うんですけど、例えば都会であれば、木材を使って学校を建てるとか、木材を使って学校の、何ていうんですか、床であるとか、横の壁であるとかいうようなことが使えるというようなことをちょっと聞いたわけなんですけど、これは通告外、答えれたら答えていただきたいと思います、そういったものに森林環境譲与税が使えるものか。そこだけちょっとお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 答えられる範囲で。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長が答えます。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 森林環境譲与税についての用途についてのお尋ねということですが、森林整備に、条件不利地間伐であるとか、そういった森林整備のほうにもこれまで活用してきているわけなんですけども、用途としましては、公共施設の木質化というようなことにも利用できますので、今後、例えば町が所有する公共施設が更新される場合に、木質化される部分について充当が可能ということでございます。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 突然すみません、ありがとうございます。

次に、2番目の鳥獣処理施設の方向性についてお伺いしたいと思います。これは、令和元年度に新設された鳥獣処理施設は、町内の有害鳥獣捕獲班員の、鹿、イノシシの固体処理の軽減を図るために設置された施設であります。搬入された個体は地域資源としてペットフード等に利用され、適切に処理されております。

ここで今回お伺いしようと思いたすのが、この鳥獣処理施設の運営を、これまでの業務委託から公募による指定管理に移行する方針というようなことを町のホームページで知りました。これまで業務委託から公募による指定管理に移行をする方針についての所見をお伺いしたいと思います。

まず、鳥獣処理施設の指定管理業務に移行する理由は何でしょうか、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この照来地区に設置した鹿、イノシシの処理施設、できて5年たちました。その間、処理量がどんどん増えております。量が増えることによって、頭数が増えることによって、費用がどんどんかさんでいる。解体した割に肉の生産量並びに処分した値段、売却した料金、価格が極めて少ないという、そういう判断もあります。それから、議会からも以前何度か、地元でもっと雇用や鹿の肉の販売など、もっともっと地元で利活用ができないか、こういう御意見もいただいております。そういった点を踏まえた上で、より効率的な運用をしたいということで、今回指定管理制度を入れようと、現在は1事業者をお願いをしているわけでありまして、そういう事業者のみならず、ほかの事業者にもそういう指定管理でやってもいいというふうな、そういう事業者もあるようであります。そういった観点から、指定管理制度を導入したい、そういう思いであります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） そういった方向で行うということなんですけど、ここには新温泉町鳥獣処理施設指定管理候補者選定に係る公募型プロポーザル実施要領というものがあるわけなんですけど、これは実は受付が10月25日から11月6日までですか、行われまして、プレゼンテーションがもう既に11月27日に終わっとると思うんですけど、これから選定されるわけで、答えれなかったら答えなくてもいいんですけど、一応12月11日に最優秀賞っていうか、プレゼンでよかったところに決めるというような、決定通知を出すようなことになっとるようなんですけど、これから先のことがありますからあれなんですけど、2番目の公募型プロポーザルのメリット、これはどういったことがありますか、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんなアイデアで指定管理ができるという点、従来の方式以外の新たな手法を導入できるという点が1点、それから、指定管理事業者をプロポーザルすることによって競争意識が出てきます。より経済的、効率的な運用ができるのではないかと、そういう観点からプロポーザル方式を採用いたしております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） さっきも言ったように、このプロポーザルの、何ていうんですか、指定管理に応募された方が何件おるとかっていうようなことは言えませんか、言えませんでしたらいいんですけど、そういったことで決めるというようなことでお伺いしております。

それと、このプロポーザル実施要領を見ますと、ジビエ等への利活用の検討により、持続可能な施設運営を行うとありますけど、これはどんなことなのか、詳細をお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状はペットの材料という、そういう利用のみであります。そういうこと以外に、ジビエ等の利活用を考えた上で、そのような状況になればいいなど考えております。より経営面においても、町のメリットが大きく出てくるという考えであります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 今の処理施設はペットフードに特化した施設ということで、人の口に入る、衛生面に欠けた施設と思いますが、これ、どのような運営をするのか、お尋ねしたいと思うんですけど、昨日ですかね、中井次郎議員の質問で、奥八田小学校を利用して食肉加工場を開設するというようなことが出ておりました。この施設と、この今の処理施設の鹿、イノシシの個体はリンクするんですかね。例えばジビエにするんだったら鹿の肉を奥八田小学校のほうに持っていくとか、そういったリンクしているかどうか、お尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その仕組みについては、担当課長より答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） ジビエ等への利活用ということで御質問いただきました。今回、プロポーザルによる指定管理者制度ということで、新たに指定管理者を選定するに当たりまして、選定後の指定管理者のほうからの提案の内容によっては、ジビエの活用ということも提案を望んでるわけなんですけども、いろんな可能性、利用の可能性があると思います。現在はペットフード用の施設ということで、ペットフードに特化した施設ですので、その施設をそのまま利用してジビエというわけにはいきませんので、そういった活用方法も今後提案していただける中で、施設を例えば改修を行って、一部でそういったジビエの加工が可能になるのであれば、そういったことも検討していきたいというふうに考えておりますし、昨日の、すみません、ほかの議員の一般質問にありましたように、ジビエの今整備中の加工施設との連携についても、今後、指定管理者のほうでそういった御提案があれば、そういったことも検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） そういったことで、ちょっと気になったものですからお伺いしました。

次に行きます。3番目の障がい者グループホームの整備についてお伺いいたします。私は今年の3月議会で、発達障がい等支援の必要な子供たちの居場所に、兵庫県立出石特別支援学校みかた校があります。本町からも20名ぐらいの児童生徒がバスで通学しております。そういった報告をしたと思います。みかた校には小学部、中学部、高等部があり、生徒一人一人に行き届く教育をしていただいております。しかし、高等部を卒業した後、一般の事業所に就職される方や、障がい福祉サービスのB型事業所に通所で

きる方はいいのですが、保護者の手のかかる方の受入れができる施設がないというようなことで、障がい者グループホームの新設を望む住民の声を前回お届けしたと思っております。そういったことで、そのとき西村町長の答弁で、本町で受入れをする施設の整備は現在は考えていないが、民間の事業所をお願いする考えでいるというようなことでありました。それを何とか進めていただけるものと思って待ってたところ、1番目です。本町初の障がい者グループホームとして早期の開設が望まれますが、現状をお聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 県下でもグループホームがないのは新温泉町のみという、長い間の大きな課題の一つでありました。今回、町内に初めて民間の方がグループホームを開設するという、そういう流れができました。実は、この5日、昨日ですね、建物もほぼ完成したようであります。引渡式も昨日済んだというふうな情報も聞いております。一応これから準備に入って、来年の4月1日をオープンに事業展開を進めていきたいという、そういうことを聞いております。障がいをお持ちの方々が安心して住めるような、そういう流れが、念願の課題が一つ、一歩進んだように思っております。ただ、まだまだ受入れ状態は不足していると思っております。次なるグループホームも必要という具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 思ったより、僕、早く進んどるなという思いでおります。といいますのが、私、令和2年3月に開設した香美町香住区の日中サービス支援型グループホームDe l i g h t香住山手、前回もここで報告したと思うんですけど、定員は10名の障がいのある方が住み慣れた地域において24時間365日を安心して過ごせるホームというようなことで紹介したと思いました。そのときに町長、一度見に行っただうですかというようなことで、見に行くというようなことだったんですけど、そのあれもなく、何ですか、民間の事業者が進んでやってくれたというようなことで、よかったなという思いでおります。そこは定員が10名だったんですけど、お聞きすれば、本町の今の施設は、何か定員4名のようなのですが、そこら辺りちょっと確認させてください。何人ぐらい入れる施設なんですか、お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 概要については、男ばかり、女ばかりとか、そういうことも含めて、まだ十分な情報は得ていません。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 僕もちょっと事業者にお聞きしたら、少ない、4人ぐらいしか入れないようなことをお聞きしましたので、それじゃあ少ないなという思いがしております。ですから、もう一、二か所開設できればいいかなというようなことでありますけど、民間の事業者の都合もありましようし、私が町長にお願いしたいのは、他の

就労継続支援B型事業所、これに、この事業所に働きをして、1棟でも2棟でも増やす努力をしていただけないかなというふうな思いがしておりますので、そこら辺りのお考えをお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回取り組んでいただいている事業者の方は、B型の作業所も運営されています。そういうことで、今、議員からのお話、そういうことを運営される方にも当然お話をしていきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） それと、今回は温泉地域にそういった施設ができるということではありますが、やっぱり浜坂地域のほうにもあればという思いで、ですから先ほど言いましたように、ほかのB型の事業所にも声をかけていただけたらなというところでもあります。どうなのかな、K i r a r aであるとか、ここすぺーすであるとか、のぎくであるとか、そういったB型の施設がありますので、ぜひとも進めていくように働きかけていただきたいと思います。

そこで、いろいろ開所をするためには費用もかかろうと思います。本町、予算づけをしてやるとるわけなんですけど、開設に向けて、行政のサポートが必要であろうかと思っています。そういったところで、現状をお聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新規で建物から取り組む場合、3,000万円を上限として補助対象経費の4分の3、3,000万円が上限、それから、既存の建物を改修したりする場合は1,500万円を上限として補助を出すようにしております。それから、あと、運営、これは建物の補助でありますし、運営に対する支援として1施設当たり27万円を上限として、対象経費の3分の2の補助、それから、定員1人当たり7万円を上限として補助、そういう運用面の支援もつくっています。そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 今回、町の予算、三千数百万円の予算だったと思うんですけど、次年度に向けて、もっとたくさんこの施設ができるような予算づけをしていただけたらと思っております。

次に、4番目の環境美化施策についてお伺いしたいと思います。町内の環境美化の取組は、各団体の協力を得て実施されておりますけど、何か効果が持続しないというような思いをしております。本年4月にクリーン但馬10万人大作戦が実施され、3,031名が参加して町内のごみ拾いをしていただいたと。集めたごみが約10トン回収されたようであります。毎年実施しながら、これほどのごみが回収されております。そういったことで、とにかくごみを出さないために、1番目の資源ごみ集団回収の推進と、その状況をお聞かせ願いたいし、また、今後の展望をお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度、9月末現在で23団体がこの資源ごみ回収団体となっております。23回、集団回収を実施をいたしていただいています。そういった中、この回収の奨励金として、資源ごみのうち紙類、それから布類、アルミ缶に対しては除外というふうなことで、それ以外の回収したものに対して、交付金金額はキロ当たり一律3.5円ということで回収をいたしております。町の中に民間の回収ボックスができたこともあり、この量は年々減っている、少しずつ減っているというふうな状況があります。それから、回収に係る子供たちの数も減り、それに伴ってお父さん、お母さん方も減っているというふうな背景があり、課題があるかなという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 今、町長おっしゃいましたように、最近あちらこちらでやっぱり24時間回収型の回収ボックスが点々と置かれております。そういったことで、本来、雑誌、段ボールなど資源ごみとして回収され、小学校、中学校のPTAの方々の活動資金ということで重宝されていると思います。そういったことで、本来、私もそんなんですけど、やっぱりそういった回収ボックスに入れるんじゃなくて、自分のところで保管して、資源ごみ回収のときに出せたらいいなという思いでおります。これは私だけのあれなんですけど、皆さんもそうやってしてあげたら、少しでも活動資金が生まれるんじゃないかというような思いでおります。

それと、先ほどもあんだだけ、10トンもごみが回収されたというようなことで、何でそんなたくさん出るんだというようなことであります。2番目のごみを捨てない取組、それが大切だと思うんですけど、本町、そういったごみを捨てない施策というものはあるんですかね、そこら辺りお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 分別収集、13種類に分けた細かい回収、ごみの出し方を行っています。そういうことで、何ていうか、ごみにならずに資源としてリサイクル、リユース、こういう視点で分別収集を行っておるわけでありまして。こういう狙いを、やはり町民の方々に、ごみをまずつぐらない、出さない、こういう意識改革が必要かなと思っております。毎年、岸田川クリーン作戦やっておりますけど、本当に発泡スチロールをはじめたくさんのごみが回収されてます。驚くほど量が多いです。改めて町民の皆さん方の意識を変えていく必要がある。ちっちゃい頃からの教育もそうですし、大人がやはり率先垂範、ごみをしない、出さない、こういう啓発をやっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 私も、何ていうんですか、仕事をしているときだったんですけど、ずばり言いますけど、出合の信号待ちしてありましたところ、灰皿を抜いて国道に置くんですよ。それ僕見てね、何ていうことをするんだというようなことがありますし、またまたスーパーで買ったレジ袋、弁当とか食べたものを道端にほけるとか、

そういった姿を実際見ましたのでね、何ていう不届き者だというような思いでおったことがあります。

それで、次のことなんですけど、先日、ある団体がボランティア活動の一環で、総合支所からゆめっこに行くトンネル、湯村トンネルっていうんですけど、このボランティアの手伝いをしにあのトンネル内に入って、ポイ捨てされたごみを拾う事業に参加してきました。トンネルの前後、約300メートルの間で、そのレジ袋を5個回収しました。ごみの多さよりも、そのポイ捨てする人間性っていうか、そういったのを疑う気持ちのほうが僕強くて、本当に腹立たしく感じたものです。先ほど町長の答弁で、本当にごみを捨てない取組、この強化は本当に必要だと思います。引き続いて、本町の取組を進めていただくよう要望したいと思います。

それから、車からポイ捨てをすることは、道路交通法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、軽犯罪法などの法律違反になります。5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金が科せられるというようなことであります。本当にそういったことを全町民に周知徹底して、ごみを捨てないというような啓発をやりたいなと思っております。そういったことで、町民の皆さんにそういった意識を持ってもらうということをしていただけたらと思います。

次に、3番です。町をきれいにする条例を制定する考えはないかというようなことで、実はインターネットで見ますと、京都の長岡京市が町をきれいにする条例というものを制定しております。この長岡京市は、人口8万2,000人ぐらいのところであります。そのほか奈良県の生駒市、これは10万人ぐらいのところですよ。埼玉県越谷市、34万人、これは大きな市なんですけど、そこが制定しております。群馬県伊勢崎市、これ21万人の人口のところも制定しております。そこで、今回町長に御提案したいのが、この我が町、新温泉町も、町をきれいにする条例を制定していただきたいと思いますので、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） とてもいい提案だと思いますが、僕、ひねくれた見方すると、ほかの町はよっぽど町がふだんは汚いんだなという、そういうイメージにならんようにする必要もあるかなと思っております。観光地であります。やはり第一印象は大事だと思いますので、検討したいと思います。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） そういったことで、先ほども言ったように、新温泉町、観光を売り出すためには、やっぱりきれいな町、あそこに行くか、新温泉町はきれいな町だなということを観光客の皆さんやほかの方に植え付けまして、いうことで、全町民挙げてその条例を制定していただいて、進めていったらと思います。僕、勝手ですけど、この条例に関する問合せは生涯教育課で、これの文化財室、もしくは文化財センターに任せたらどうかという思いであります。そういったことで、私の提案です。ぜひとも

この町をきれいにする条例を制定することに御賛同いただきまして、進めていただきたいと思います。私はこれを全町民に申し上げまして、お願いして、きれいな新温泉町にさせていただくようお願いいたします。

ちょっとお昼過ぎましたけど、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討をします。こういう条例がなくても本来はきれいな町にしなければならんと思っております。

○議長（池田 宜広君） これをもって重本静男君の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。ちょっと延びてますけど、13時よりお願いします。

午後0時06分休憩

午後1時00分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

○議長（池田 宜広君） ただいま休憩中に協議いたしましたとおり、専決第6号、令和6年度新温泉町一般会計補正予算（第3号）、専決第7号、令和6年度新温泉町一般会計補正予算（第4号）、令和6年度新温泉町一般会計補正予算（第5号）及び特別会計3会計の補正予算につきましては、休憩のままで説明を受けることにいたします。

暫時休憩をいたします。

午後1時01分休憩

午後1時19分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

以上で、休憩中における専決第6号、令和6年度新温泉町一般会計補正予算（第3号）、専決第7号、令和6年度新温泉町一般会計補正予算（第4号）、令和6年度新温泉町一般会計補正予算（第5号）及び特別会計3会計の補正予算の説明は終わりました。

○議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をいたします。

次は12月17日火曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりをください。長時間お疲れさまでした。

午後 1 時 2 0 分 延会

---